

入札監理小委員会
第381回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第381回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成27年9月30日（水）17:04～18:12

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項の審議

○医科学研究用霊長類繁殖育成等業務（（国）医薬基盤・健康・栄養研究所）

2. その他

<出席者>

（委 員）

尾花主査、浅羽副主査、生島専門委員、辻専門委員

（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）

霊長類医科学研究センター 佐藤筑波総務課長 山海主任研究員、
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 総務部 会計課 石川係長、
厚生労働省 大臣官房 厚生科学課 手島課長補佐

（事務局）

新田参事官、澤井参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから、第381回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の医科学研究用霊長類繁殖育成等業務」の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、医薬基盤・健康・栄養研究所、霊長類医科学研究センター、佐藤筑波総務課長より、事業の実施要項（案）について御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は、15分程度でお願いいたします。

○佐藤筑波総務課長 筑波総務課長の佐藤です。本日は、どうぞ、よろしくごお願いいたします。

私からは、お手元の「医科学研究用霊長類繁殖育成等（第1・2・7棟）委託業務における民間競争入札実施要項（案）」に基づきまして、説明をしたいと思います。

通し番号の4ページからになります。

趣旨につきましては、一般的事項となりますので、時間の関係上、省略させていただきます。

「1. 対象公共サービスの概要」から説明させていただきます。

業務内容になりますが、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所霊長類医科学研究センターにつきましては、サル類を用いて医薬品や医療にかかわる研究、医療技術の開発を実施するとともに、サル類の研究資源の開発、保存、品質管理及び供給を行っております。カニクイザル類の大規模繁殖コロニーを有し、高品質のカニクイザル類の繁殖と、それらと他のサル類を用いた医科学研究を行っている我が国で唯一の施設です。

本事業は、研究所が医学実験用に使用するカニクイザルの繁殖育成等業務であり、具体的には、繁殖、育成、飼育管理、健康管理、検査、獣医学的処置などです。

次に、本業務の対象となる施設及び規模に関する事項ですが、場所は、茨城県のつくば市八幡台1-1、

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所霊長類医科学研究センター内の第1棟、第2棟及び第7棟の、いわゆるサルの繁殖育成に係る棟が対象になっております。

敷地面積等は、通し番号4頁下段の表のとおりです。

通し番号の5ページ「(2) 本業務の対象と内容」ですが、平成27年3月末現在で、ケージ数が第1、2、7棟の合計で1,450ケージ、それに対し、飼育数が1,387頭で、約1,400頭の飼育となっております。

本業務の内容ですが、基本的な業務内容、必要な資格、作業頻度等の詳細につきましては、別添資料1の基本仕様書及び委託業務仕様書、別添資料2の標準作業手順書に定めた内容となっております。

主には、年間を通し150頭以上のSPFと言われている、特定病原体を持たない妊娠ザルを得ることと、研究所が繁殖育成及び研究するサル類約1,400頭のうち約700頭を対象とした定期健康診断及び獣医師が必要と判断する個体への検査、獣医学的処置などを行うこととしております。定期健康診断の頻度は、年1回を原則として、2年間で全頭の検査を許容

しているため、年間約700頭を2年間で行うこととしております。

参考として、妊娠ザルの確保頭数を平成24年度から平成26年度の月別で整理いたしました。

次に、具体的な作業内容として、飼育管理業務、繁殖作業業務、必要に応じた事業者側の獣医師による分娩・保育への介入業務、獣医師の指示に従った必要な措置業務、実験等に供給するサル類の選定等に関わる業務、健康管理業務、獣医病理診断及び作業、研究資源の適正な管理、研究所が必要とするサルの検疫業務、その他の業務及びサル類に関する記録のデータベース化となっております。

業務内容の詳細につきましては、後ほど、当センターの山海主任研究員より説明をいたします。

次に「2. 確保されるべき本業務の質に関する事項」です。

本業務の質ですが、当センターにて飼育されるサル類は、医科学研究に供されることを目的とした実験動物であり、より良質な医科学研究を遂行するためには、より良質な実験動物の飼育管理を遂行する必要があること。このため、確保される質としては、以下のとおりであり、まず、入札対象事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質としては、先ほど説明のとおり、妊娠頭数の確保の点で、年間を通し150頭以上のSPF等の妊娠ザルを得ること。業務継続の確保の点では、365日のサル類管理体制及び緊急時に対応できる体制をとり、本業務に中断がないようにすることとしております。

安全性の確保の点では、本業務期間中、明らかに受託者の責務によりサルの死亡事故がないこと。

本業務期間中、センター施設内におけるサルによる咬傷、針刺し、サル血液等の粘膜への接触等の感染症に関する事故がないこと。

上記の（イ）の事故が万が一発生した場合、センターの事故対応に関する細則に基づいて、負傷者が対応マニュアルに従い、当該対応に不備がないこと。

各業務において確保すべき水準としては、研究所が繁殖育成及び研究するサル類約1,400頭について、次に整理する要求水準を確保することとして、（ア）飼育管理業務、以下、繁殖作業業務、獣医師の指示に従った必要な措置業務、健康管理業務、その他業務となっております。

次に、創意・工夫の発揮可能性という点では、本業務の実施に当たっては、次の観点から事業者の創意と工夫を反映し、本業務の質の維持向上とコスト削減に努めるものとして、まず、本業務の実施全般に対する提案として、事業者は、本業務の実施全般にかかる質の向上の観点から、取り組むべき事項等の提案を行うことができる。

従来の実施方法に対する改善提案として、事業者は、各業務の従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、具体的な方法を示すとともに、確保されるべきサービスの質が確保できる根拠等を提案すること。

コスト削減についての改善提案として、事業者は、管理・運営に関するコスト削減に関

する提案を行うことができるとしております。

次に、業務の受託に関する留意事項ですが、この内容につきましては、別添資料1の基本仕様書の内容に準じておりまして、大きい項目のみ説明させていただきますが、まず「①基本的な留意事項」の点では、事業者は、業務の内容を十分理解した上で、人の安全を第一に考えて業務を遂行すること等や、事業者は、火災、停電等の不測事態が発生した場合は、速やかに研究所に連絡するとともに、事態の収拾に努めるなど、的確な措置を行うこと。

サル類の管理等に関して、他のセンター内関連の事業者と情報の連携をとることというところが、基本的な留意事項になります。

以下、信用失墜行為の禁止、業務報告等として、勤務計画表の提出、業務計画に関する資料の提出、業務報告書の提出、区分経理書の提出を求めています。

また、関係書類の取扱い、損害予防措置、損害賠償、破損箇所に対する措置、円滑的な業務の推進、勤務体制等、守秘義務、緊急体制、費用負担区分、貸与品の管理、居室及び検査業務実施場所、諸手続に関わる資料の提供、受託者変更に伴う引継ぎ業務、疑義の解釈、関係法令等の遵守徹底、業務体制及び業務従事者の管理、管理運営業務への参加、調査報告及び業務改善策の提出等の事項となっております。

通しの13ページ、契約の形態及び支払いについて、形態につきましては、業務請負契約とするということ、支払いについては、8（1）報告に示す報告を受けて、適正に実施されていることを研究所が確認した上で、毎月適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に月額に相当する額を支払うということです。

他に、法令変更による増加費用及び損害の負担というのがあります。

3の実施期間に関する事項ですが、委託契約の実施期間は、平成28年4月1日から平成31年の3月31日まで、契約期間は、平成28年3月31日までの引き継ぎや準備行為等の期間を含めた期間とするということです。

4の入札参加資格に関する事項については、一般的な官の入札に参加する事項と同様と思いますので、以下は省略させていただきます。

通し番号の14ページに「5. 入札に参加する者の募集に関する事項」です。

「(1) 入札に係るスケジュール（予定）」ですが、

今回の入札の公告については、平成27年12月中旬を考慮しておりまして、入札説明会及び現場説明会を平成28年の1月上旬、入札説明会については、センター内の会議室で行う予定で、説明会の後に現場説明会を行う予定です。

入札説明会のときには、施設のフロア図などの資料を提示して行うことにしております。

質問受付期限を平成28年1月中旬、入札書提出期限を平成28年1月下旬、企画書の審査等を平成28年2月上旬、開札が平成28年2月中旬を考慮しております。

落札者の決定・契約締結を平成28年2月下旬に予定しており、現事業者からの引き継ぎを平成28年3月上旬から中旬と考慮しております。

通し番号の15ページ、入札の実施手続としましては、入札説明後の質問を受け付けるとか、提出書類については、入札書のほか、今回別紙2として企画書の提出を求めています。

通し番号の16ページ「6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項」について、本事業を実施する者の決定については、総合評価落札方式によるもので、落札者決定に当たっての質の評価項目の設定は、別紙1の評価項目一覧表が25ページ以下にあり、評価は、研究所内に設置する審査委員会において行うこととしています。

(1) 落札者を決定するための評価の基準以下は、一般的な事項になりますので、時間の都合上、よろしければ、この辺で、私からの説明を終了とさせていただきます。

なお、業務内容についてですが、繁殖育成等業務が、分かりづらい点もあるかと思しますので、当センターの主任研究員の山海から、もう少し詳しく説明をさせていただきます。

○山海主任研究員 山海と申します。よろしくお願いいたします。

時間が大分経過しておりますので、簡単に、特に当センターの特殊な部分について説明させていただきます。

基本的に、サル類の飼育管理業務だけなら、かなり多くの業者が参入可能だと思います。それ以外の繁殖育成といった業務がメインとなり、それが、かなり複雑なために、他社の参入が難しいのではないかと考えております。

具体的に言いますと、年間、約200頭のサルが研究供給されています。そのためには、当然、200頭の生産をしなければならない。死産、流産などを考えると、約240頭妊娠あるいは分娩させるのが目標となってきます。

ただし、その数字を上げていくと、達成できないケースも出てくる可能性があるため、今回の入札では、150頭妊娠を最低限のノルマとしていますが、約240頭妊娠させることを目標に日々業務を行っています。

どのような作業かと言いますと、年間1,500から2,000セット、雄、雌の組み合わせを作ります。雌の選抜は、メンスを全頭チェックしていきまして、メンスから数えて11~18日間、雄と同居します。その雄もどれでもいいわけではなく、これだけの交配をするわけですから、血が濃くなってしまったら、このコロニーは消滅してしまいます。設立当初からコロニーを維持しているわけですが、要するに、血が濃くならないよう配慮しています。また、センターのサルの特長として、かなりクリーンなサルを保持しており、ウイルスの保有状況など全頭チェックし、それも配慮して組み合わせを考えていきます。その作業がかなり煩雑で時間を要します。

それから、1,500から2,000セットで何をするかと言いますと、作業ごとに全ての個体に麻酔管理があり、サルを移動し、同居を解散したときにも、同じように麻酔を入れ、サルを移動し、同じ回数だけ妊娠診断も行うという作業の繰り返しになります。

動物倫理にも十分配慮します。健康管理という点も特殊な部分だと思うのですが、当セ

ンターでは、基本的に実験動物に対し、現行の倫理に沿った飼育管理をしなければなりません。病気のサルが出たとき、それを治療してしまうと、そのサルを使いたがる研究者はほとんどいけませんので、センターのサルでは病気を出すなという指導をしています。予防に重点を置いているということです。そういうところで、かなり細かい配慮をしながらの飼育管理体制にもなります。

そういったことを考えると、餌をやって掃除するだけの作業ではないということです。細かいところは、仕様書にしっかり書いてあります。入札を考える事業者が、そこをじっくり読んでどう判断するかということになります。最低限のことを書いていて、特に絞り込んだ内容ではなく、今まで行ってきた内容が書いてあります。このとおりやれば、できるというふうに記載しているつもりです。

以上です。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

どうぞ。

○辻専門委員 どうも御説明ありがとうございます。

何点か御質問がございまして、まず、いただいている資料A-2です。実施要項でございしますが、これの通し番号38ページ目でございます。

38ページ目を拝見しますと「2. 従来の実施に要した人員」と書かれていて、(20人)とか書かれてございますが、今回の業務におきましては、先ほど、御説明いただきましたとおり、麻酔を使ったり、健康管理をしたりとか、おそらく獣医師の先生がいなくてできない仕事が多いかと思うのですけれども、今まで獣医師の先生は、大体何人ぐらいかわっていたのでしょうか。

○山海主任研究員 年ごとに変動があるのですが、現在は、2名、3名で行っています。

○辻専門委員 2名の先生というのは、いずれもサルの飼育について非常に知見が深い先生なのでしょうか。

○山海主任研究員 もう10年以上、センターに勤務している人たちです。

○辻専門委員 わかりました。ありがとうございます。

次でございますけれども、今回のこの業務では、おそらく特定の遺伝子を保持するとか、おそらくそのあたりの業務がかなりポイントになっていますね。特定の疾患を持っているおサルさんとか、そういうのを、今までずっと何十年間もかけて家系を維持していらっしゃるという理解で合っていますか。

○山海主任研究員 合っています。

○辻専門委員 ですと、例えば、そのあたりの家系とか、遺伝子の状況を見無視して、いいかげんな交配をしてしまった場合には、今までの30年間の積み重ねが壊れてしまうという理解で合っていますか。

○山海主任研究員 全くそのとおりです。

○辻専門委員 ですと、今回の達成すべきクオリティー、サービスの質でございますけれども、通し番号の8ページ目でございます。8ページ目の上のほう、④の「(イ) 繁殖作業業務」とございまして、計画的な繁殖作業が必要であると。多分、計画的な繁殖作業という言葉の中に、今の遺伝子について極めて厳格に管理して、家系をかなり管理しなければならないという意味合いが込められているという理解で合っていますか。

○山海主任研究員 そのとおりです。

○辻専門委員 ですと、今回の計画的な繁殖作業なのですが、これが、機構様が希望なさるとおりに、実際に行われていることを担保する方法は、どんなものがあるのでしょうか。

例えば、いかげんな交配が行われてしまった後に、これは、計画に沿った書面上予定された交配ではない交配が行われてしまったというのは、どうやってわかるのでしょうか。

○山海主任研究員 週1回、センター内で繁殖会議が行われ、そこで現場の情報を得ています。

その会議の中で、どのような個体で交配がセットされたかということ把握しています。我々は遺伝系列をラインと言っているのですが、そのラインを維持しながら、一方では、ラインを崩した交配も、実際はやっています。それは、生まれた子どもは、研究用に供給するためのもので、家系を維持するためのものと分けています。

どのラインの雄と、どのラインの雌が交配し、そのラインが残されていくかというのは、常時チェックする体制をとっています。

○辻専門委員 書面上の予定と、現実の場で実際に交配されたという部分については、どうやって確認をしているのですか。

○山海主任研究員 それは、わかりません。信頼関係以外にないです。

○辻専門委員 ですと、これも性悪説で語ると、今年150頭という数字が維持できそうにないと現場が慌ててしまって、それで、本来であれば、してはいけない交配なのですが、今、一番繁殖期に入っているカップルがいたので、適当に交雑させようとかという、そういうよからぬことを企てた場合には、これは、もう書面とは異なった交配がされてしまうというリスクが残ってしまうのですか。

○山海主任研究員 残ります。そういう意味でも信頼関係があって、この事業は成り立っていると思います。

○辻専門委員 わかりました。一旦、私からは、以上で結構です。

○生島専門委員 説明ありがとうございました。私も少しお伺いしたいのですけれども、通し番号7ページ目の確保されるべき本業務の質に関してでございます。150頭以上の妊娠ですとか、それから、③の(ア)のサル死亡事故がないこと、0回、その次の生殖等の感染症に関する事故はないこと、0回といったようなサービスの質を確保すべきということで挙げていらっしゃるのですけれども、こちらが過去の実績では、おそらく全て達成できた、事故等は0回だったのだらうなと思うのですが、今回、新規に参入する業者さんを

募ろうということが入札をなさると思うのですけれども、初めての方ですと、私など素人目に見ると、0回を達成しなければいけないのかと、本当に1回でもミスしたらいけないのだなということ、非常に心理的にハードルが高いように感じます。そこは、こういった事業を受託する方であれば、そこまでのハードルが高くないものなのではないでしょうか。また、逆に、そうは言っても人間ですから、何かミスがあった場合に、この確保される質が確保されなかった場合は、何か対応措置があるのか、そのあたりについて教えていただければと思います。

○山海主任研究員 先ほど、御質問にあったように、誤った個体同士の交配をかけたしまった場合などは、個体番号を追いかけて、後でフォローすることができます。

感染症にかかってしまったとか、何か病気が出てしまったということは、過去にはありました。それが広がったときには、この霊長類センターは、もともと国立感染症研究所の一部署でしたから、国立感染症研究所のウイルス部門のメンバーの全面的サポートを受けて、そのウイルスを同定し、ウイルスを封じ込めていきました。

要するに、我々は今、とってもきれいな動物を扱っています。シャワーを浴び、感染防御に配慮した格好で作業するのです。それは、なぜかという、万が一の病原体に対する対応です。万が一を考えると、そういう事故が起こり得るという前提です。最大限、それを避けるための知識を有し、作業に反映するという事です。それをやっていたら、それ以上のものは、これは、事故と判断するしかないわけです。

それでも起こってしまったときには、いかに早期発見するか、要するに、サルをどれだけ見る目があるかが重要であり、サルの観察能力に乏しい事業者が入れるところではないと、私は思います。

サルを見て、昨日のサルと、今日のサルはちょっと違うぞと、それに気づいてくれなければ困る。そうすれば、すぐに対応がとれるわけです。そのサルだけすぐ隔離するとか、ちょっと発疹が1個あるぞとか、そういう観察力は、やはり、必要などころではあるのですが、それが出たからどうこうではなく、出たときには、我々、全面的にサポートし、国立感染症研究所の研究者の方々もいるわけですから、しっかりフォローする体制はあり、私は思っています。

○生島専門委員 ありがとうございます。

そのようなシステムであるのであれば、非常によろしいと思うのですが、ぜひ、書きぶりを工夫なされたほうが新規参入の方が安心して入札できると思います。確保されるべき質は失敗0回で達成しなくてはならないと聞くと大変厳しく聞こえますが、今のお話のイメージですと、達成できなかったからって、それで何かペナルティーがあるとか、もうどうにもならないわけではないということが、ぱっと読んだときは、伝わってこなかったのです。その点について何か補足説明があると、達成できなかったら絶体絶命というものではないと安心して入札できるのかなと思ひまして、こちらが1点ございます。ありがとうございます。

○浅羽副主査 私から1つまた教えてください。

かなり詳細な手順書がつけられているのですけれども、この手順書の位置づけなのですが、これは、このとおりにやりなさいという意味なのか、それとも、これは、基本的なものでやって、そこから、いろいろと創意工夫をしてやってくださいというようなものなのか、それとも、これは、あくまで参考であって、独自のものをまた別途示してくださいというものなのか、そのあたりは、どういうふうな位置づけになるのでしょうか。

○山海主任研究員 こういう手順書は、日々更新されて、これだけ充実したものに発展してきました。

今後どういう事業者が入ってきても対応できるような文書は作っておかなければだめだということです。

基本的には、新しい事業者が入ってきても、この手順書のとおり行えば、業務を遂行できるように作成したものです。

我々が本当に求めているのは、現場が一番よく分かっているわけだから、ここをこうしたほうが良いのではないですかと、もっと提案をしてほしいのです。より良いものに手順書を更新していくというスタンスであり、そのとおりにやらなければだめだ、ではなくて、それに対して、もっとこうしたほうが良いのではないかというものがあったら、どんどん提案してきてほしいと思っています。

○浅羽副主査 そこで、一者応札が続いているということで、おそらくここだけ、これだけ丁寧に、しかも、やさしくのせるとか、体重計にのせるときにも、やさしくのせるとか、そこまで書いてあったりするのですが、物すごく丁寧だなと思うのですが、同時に、これは、さっき言ったように、一者応札だから、別のところからも幾らでも入ってくるようにと、山海さんがおっしゃったように、そういう配慮になるのだろうかと思うのですが、ただ、一方で、ちょっと気になるのは、このノウハウというのは、ある意味、予防衛生協会が、かなり長い間、積み上げてきたものが、それだけではないにせよ、センターとの共同作業でしょうけれども、積み上げたものがあって、この評価項目の中に、より適した繁殖方法を実施するための工夫が示されているかということに関して言えば、従来のところは、おそらくもうずっとやってきていて、提案しろと、いきなりここで言われても、そうそう出るものではなくて、要は、その人たちにとっては、ほぼ完成形に近い、でも、日々少しずつというようなものであって、それに対して、新しい人は、比較的、これがあるので、最低のところはできて、もし、何か違う面があつたらのせられて、かえってそういう点では、新規のほうが有利あるいは従来のところから、ここまでノウハウをさらしてしまうのはというようなことはないのかなと、逆な心配をしてみたのですが、そのところは、いかがでしょうか。

○山海主任研究員 この手順書と似たようなものとして、我々が出版したカニクイザルという本があります。これは、手順書そのものが出版されて、一般に公開されています。

センターで作りに上げたノウハウは、日本中、海外の人たちも結構もっていているので、

そのように広げています。そのとおりやれではなく、センターのやり方を参考にしてほしいというものです。

要するに、私が言うのも変なのですが、世界中を見て、これだけの規模でサルを繁殖しているところはありません。

例えば、サルの飼料にしても、センターで開発したものが、今、日本中に出回っています。サルでいろんなことを開発してきたものが、センターのノウハウが、日本中に広がっていると思ってください。

言い方は難しいのですが、予防衛生協会のメンバーも深く関わって作り上げたノウハウです。御存じだと思うのですが、予防衛生協会という団体は、霊長類センターが設置したときに、その運営を委託するために作られた団体です。当時、センターの職員が予防衛生協会の職員を指導し、サルを扱えるようにしました。それが、予防衛生協会という団体なのです。

現在は、一般社団法人として入札で競争しなければならないのが現状です。別の事業者が参入してきて、予防衛生協会自身も必死でどうすれば良いのかと、頭を痛めていると思うのですが、私としては、この業務を遂行してくれれば、どの事業者でも構いません。確実に言えることは、30年以上の経験者が多数存在する団体ではなく、新しい事業者になった場合、誰かが多くの時間を費やし指導をしなければならないということです。それを実行できる職員等がいません。でも、誰かが指導しなければなりません。このような事情で予防衛生協会も関わって作り上げたノウハウではありますが、あくまで、これは研究所のものとは私は思っています。外部にオープンにして日本中で使用、更新してより良いものになればと思います。

○辻専門委員 引き続き、私からお聞きいたします。

先ほど、今回、おサルさんは、SPFザルという外部から、なるべく病原体が入らないような状況下で管理されていると思うのですがけれども、例えば、飼料については、先ほどおっしゃっていた、特殊な飼料を食べさせているという理解でよろしいのでしょうか。

○山海主任研究員 栄養価だけを考えています。飼料から感染症が感染することはあまり考えられません。一番危険なのは人です。人から感染することが危険です。

○辻専門委員 それから、健康管理に当たって、感染症が多分あると思いますけれども、ワクチンについて、実施要項、通し番号11ページ目なのですが、研究所の負担という項目にワクチンというものが、ちょっと見当たらないのですけれども、ワクチン代は、誰が負担するのでしょうか。

○山海主任研究員 サルから受ける病気に対するワクチンということでしょうか。

○辻専門委員 おサルさんに、多分、ワクチンの注射をしていますでしょう。

○山海主任研究員 しません。

○辻専門委員 しないのですか。

○山海主任研究員 一切しません。逆にワクチン開発の研究に多数、センターのサルが使

われています。現在、ワクチン開発というのがかなり大きな柱になっています。従って、そういうサルに対して、ほかのワクチンが打たれていたりすると、解析が難しく複雑になるし、ワクチンまで打って健康なサルを維持する、これは、意味が違ってきます。実験動物の意味がないのです。一切薬も使わないで、病気も出すなというのが、センターの指導です。

○辻専門委員 つまり、こちらで飼われているおサルさんたちは、ずっと30年間にわたってワクチンも打たれていないし、あと、できるだけ外部から病原体が入らないように管理された環境で育てられているということは、なかなか外部から新しい病原体が入ってくると、一気にやられてしまうという理解で合っていますか。

○山海主任研究員 可能性はありますが、怖いのは、やはり、人から感染、これが一番怖いのです。新しいサルを導入するケース、そのときには、導入検疫を徹底的にやります。

はっきり言って、我々は、ふだん健康診断を受けます。その比ではないレベルの健康ウイルスチェックがされています。

○辻専門委員 そのウイルスチェックは、多分、かなりポイントになると思うのですが、それでも、そのおサルさんのウイルスチェックをできる方というのは、どれぐらいいるのでしょうか。

○山海主任研究員 抗体を持っている検査所ならできます。ただし、サルの抗体がなければできない検査が幾つかあります。それは、アメリカか、国内だと、予防衛生協会が持っています。例えば、この業務から予防衛生協会が外れたとしても、検査は、予防衛生協会に委託するという形をとってもらえれば、問題ないと思われれます。

○辻専門委員 例えば、予防衛生協会さんは、多分、検疫の業務を独自にサービスを提供していますね。

○山海主任研究員 はい。

○辻専門委員 予防衛生協会さん以外では、できないわけなのですね。

○山海主任研究員 そんなことはないです。現在、当センターで、ハムリーという別の会社が入っています。ハムリーも検疫業務を行っています。ただし、ハムリーが、その特殊な検査をするときは、予防衛生協会に検査を依頼しているという流れがあります。

要するに、1社で完結しなければならないとなると、かなり絞られてしまいますが、そういう特殊なものは、外注しても良いとしておけば、参入業者は増えるのではないかと思います。

○辻専門委員 引き続きよろしいですか、ちょっと細かいのですが、すみません。

通し番号10ページ目でございます。左下のページで9と書かれているページです。真ん中に「⑦ 勤務体制」と書かれていて「(ア) 勤務体制」でございますが、365日、これは、24時間という趣旨ですね。

○山海主任研究員 もちろん、24時間です。

○辻専門委員 それで、24時間獣医師が常駐あるいは緊急時に対応できる体制と書いてあ

るのですけれども、緊急時に対応できる体制というのは、具体的には、何かコールがあったら何分以内に到着とか、そういう細かいところまで決まっているのでしょうか。

○山海主任研究員 そこまでは、決まっています。現状としては、関係者は、つくば市内に在住されているので、約10分程度で到着できます。24時間体制ですが、当センターには、飼育環境の管理、温度や湿度変化などをモニタリングする施設維持管理業務の方や警備の方々は交代で何名かは24時間勤務しています。

本業務の人たちは、24時間勤務してもらわなくても、基本的に、夜中に何か緊急の連絡があったときには、すぐ対応をとれるようにして下さいという意味です。

○辻専門委員 ちなみに、今回、この業務では、お産ですね。新しいおサルさんが生まれるという点が、非常に大きなポイントだと思っていますけれども、すみません、私、素人で、おサルさんのお産についてよく存じ上げないのですが、夜中に突然おサルさんの出産が始まったとき、放っておいても、普通に、安全に出産できるものなのか、それとも、資格を持った獣医師の先生が立ち会わないと、安全に出産できないのか、このあたりは、いかがなのでしょう。

○山海主任研究員 経験上、このサルは正常分娩できるとか、このサルは危険だとかということは、個体ごとに分かっています。もちろん、初産のサルなどは分からないのですが、ずっと付きっきりでいることは一切ありません。

朝出勤したときに産んでいるケースはかなりあります。そのときに、大体初産の半分は子育てをしないのです。なので、朝出勤して、その親子関係を見て、人工保育に回したりします。

残念ながら、朝出勤したときに死んでいたというケースもあります。夜中に産むケースが多いので、それで、子育てがヘタとか、死産が多いとか、そういう個体に関しては、事前に帝王切開を適用します。帝王切開は、結構行っています。帝王切開が一番安全であり、そういう体制をとっています。いずれにせよ、お産のために夜中まで、誰かがいなければならないということは、一切ありません。

○辻専門委員 今、人工保育の話が出ましたけれども、人工保育は、結構手間がかかると思いますが、年間何件ぐらいあるのでしょうか。

○山海主任研究員 年間の頭数は、数字はすぐ出てきませんが、動物室に入ったときに、人工保育室をパッと見ると、大体常時30頭ぐらいいると思います。手間がかかるのは、最初の数週間です。1カ月目ぐらいになると、自分でほ乳瓶を使ってミルクを飲んでくれます。その哺乳瓶のセットなどのために大体1人張りついているような状況です。土日も、もちろんそれをやっています。

○辻専門委員 ですと、夜中も人工保育をする方が張りついているわけなのですか、それはいいですか。

○山海主任研究員 基本的に、このプロジェクトは、カニクイザルが対象です。カニクイザルというのは、夕方5時に動物室を出るときにミルクをやれば、次の朝までもってくれ

ます。

○辻専門委員 ですと、今、お話を伺った感じでは、新生児については、それほど大変な業務ではないわけなのですね。

○山海主任研究員 ただし、慣れた人と、慣れていない人では、かなり死亡ザルの数が変わります。

それは、何かと言いますと、例えば、1人の人が張りついていると、子ザルの癖が分かっています。そうすると、ミルクをやるにしても、誤嚥がないのです。誤嚥性肺炎で結構死亡もします。そこは、注意して下さいとは言うのですが、やはり、そこは経験を積んでもらうしかないので、そういうのはありますが、どこまで事故として許すかどうかの話だと思います。

○辻専門委員 難しそうですね。

○山海主任研究員 はい。

○辻専門委員 わかりました。

○尾花主査 御説明いただき、ありがとうございました。

今、伺っておりますと、一般社団法人予防衛生協会というのは非常に優秀で、ここにたくさんいい人材がおられて、そこにやっていただく分には、非常にいい成果が得られるというのは、すごくよくわかりまして、とはいえ、今回、外部にも、また広く求めることになると、入ってくる方が、まさにこの業務の内容を理解して、きちんと入ってきていただかなければいけないという意味で、今までの業績というか、実績の開示が非常に重要になってまいります。

そのときに、ちょっと考えた実績の開示ができるかどうかという観点で、ちょっと教えていただきたいのですが、例えば、通し番号の8ページの確保すべき水準というところがあるのですが、例えば、犬歯の抜歯をした件数が、年間どのくらいあったのかとか、あとは、安楽殺等をした場合の解剖の件数が何件あったのかとか、そういった個体の処理についての過去の実績というのは開示することによって、業務の内容を入札される方により、わかりやすくなるというものでしょうか。もし、そうであれば、何か改善の検討もいただきたいというのが1点。

あと、通し番号の9ページ、(4)の③の(ア)のところ、勤務計画表というのが過去に出されているのですが、こういったものを開示、もしくは現場で見させていただくことによって、どのぐらいの業務が必要なのかというのが、もし、わかって、それがきちんとした見積もりに役立つのであれば、どういう形かによっても開示していただくとか、それから、その下の業務報告書、日誌月報等もどういう内容が開示されるべきなのか、月報を開示することによって、例えば、どういう事故があって、どういう対応がされたのかというのが見られることによってよいのかなというようなものも、その1つの開示の方法かなと思います。

それと同様に、区分経理書というのがあるかと思うのですが、これに経理書のサンプル

を出していただくことによって、どのような費用が発生したのかというのが、もし、新しい方に、開示することによって、より正確に業務を理解していただくという発想でいいのではないかと思うので、ちょっとお考えいただけたらと思います。

また、同様の発想で37ページの別紙3で、減価償却費というのがあるのですが、減価償却費があるということは、現存の業者さんが、機材を使われていて、何で年間220万円も減価償却費が要るのだろうかというところも開示いただくと、次の39ページの注記の(2)の「上記以外で業務遂行するにあたり必要なものは、受託者が用意する」とあり、何を用意すればいいのだろうかというものの見積もりができるのではないかというような形で、この減価償却費の対象になるようなものは、何なのでしょうかとというようなところも、もし、御開示を検討いただけると、正確な業務の遂行ができるのではないかと思います、過去の業務の開示のところで、ちょっと御検討いただければと思っています。

もう一点、今のが過去の業績の開示なのですけれども、通し番号の15のところのウの企画書の内容の(オ)で類似業務の実績というのがございまして、これは、過去、業務を実績したことがある方こそが、きちんと履行していただけるというので、見たいということなのですが、これと、総合評価のところと、どうつながるのかというところを御説明いただければと思います。なので、大きくは、開示についてももう少し御検討いただけないか、資材のところとか、実際に起こった事故や、必要だった処置などについての数の開示というところと、もう一つは、類似業務の実績の企画書の提出と、総合評価がどのようにリンクするか、大きく分けて2点、お願いします。

○佐藤筑波総務課長 開示の部分につきましては、開示できるところは、当然開示したいと思いますので、例えば、勤務計画表とか、業務報告書等は、決まっているものですから、その辺は問題ないと思います。

減価償却の部分についても、できるだけ開示できるようにしたいと思っています。

回数のところについては、年間何回やったかというのは、データで分かりますので、これもおそらく開示できるかと思っていますので、開示に向けて検討したいと思っています。

○山海主任研究員 今の部分で補足というか、私の個人的な考えも入ってしまうかもしれませんが、基本的に、予防衛生協会の決算状況等は、他の事業者同様、全て見られると思います。

減価償却ですが、実は、消耗品など全て落札業者の負担になっています。普通の民間では、そういうことはないと聞いています。なぜ、そうなったかは、先ほど言いました予防衛生協会にもともと委託していたため、そのままの流れで来てしまっているのです。本来、消耗品などは委託者がもつべきと思っています。今後は改善されなければならない部分かなと、私は思っています。

予防衛生協会の実績等については、研究所の事務に報告が上がっているのでも、基本的には既にオープンになっているのではないのでしょうか。それで、この入札に向けて、可能な限りどんどんオープンにしていく。何と何の関係をとおっしゃいましたか。

○尾花主査 それは、総合評価、評価項目一覧表の通し番号25を見ると、類似実績を厳しく見ますというような評価項目があまりないのですが、企画書では提出させるというところ。

多分、類似実績を見たいというのは、すごくよくわかるので、それが、適正に評価しますよと書くなれば書いたほうがよいと思うのです。それは、最低限、ここのぐらいをやっていただくことが大事だと思うのであれば、書いていただいたほうがいいし、出すけれども、実はどう評価されているのかわからないというよりは、よろしいのではないかと。

○山海主任研究員 例えば、犬歯の抜歯が100回以上経験がある企業などは予防衛生協会以外にないです。どこでも実績がある内容で書くなれば大丈夫です。要するに、全くサルを取り扱ったことのない事業者に手を挙げてほしくないわけですから、過去にサルを飼育管理した経験のある会社とか、そのレベルにしておかないと、予防衛生協会だけになってしまいます。当センターの規模で繁殖育成をやっているところは、ほかに日本にはないのです。そういう点を配慮して、文書を修正していくには大丈夫だと思いますが、年間、麻酔管理を1,000頭以上行った経験のあることなどと記載したら、他の事業者は参入できなくなります。

○尾花主査 どうぞ。

○生島専門委員 私も関連して、通しページ25ページの評価項目のところで、ちょっと教えていただきたいです。そうしますと、協会さんが、もちろん一番実績はあると思うのですが、協会さん以外の方が、ある種、イコールフットリングで競争できないと、おそらく入札をしてもとれないし、そもそも入札自体できるのかなというふうになってしまうときに、評価の配点というのは、結構重要になってくるかなと思います。もし、本当に新規の方にも実際に入っていて、これから育てていっていただくことのお考えで進められるのであれば、もう少し基礎点の配分を多くした方がよろしいのではないかと思います。加点の部分が非常に配分が大きいと、どうしても実績のある方が、加点しやすいと思いますし。例えば、イメージが明瞭にわかかなかったので、例で教えていただきたいのですが、通し25ページの2.2の専門性・能力の一番下の段のところで「研究施設の用途・計画・規定等に対応し」という部分なのですが、これは、比較的動物福祉に配慮して、適切かつ経済的な業務を行うということに関しては、割と、そんなに普通という、それが大体普通にでるというのと、やや期待できる、期待できる、非常に期待できるというのは、具体的には、どのぐらい差が出るものなのでしょうか。この項目は基本的なこととしてきちんと理解していれば基礎点がもらえる、でいいような気がしてしまいます。普通に理解しているのが3点で、非常に期待できるが10点で、7点も差がつくほど、この項目についてそこまで傾斜配点をしなければいけないのか疑問に思いました。

○山海主任研究員 配点は、かなり強引に5段階に分けています。5段階に分けなければいけないと思って作っているのです。これができるか、できないかの二者択一で良いなら、

そっちの方が良いです。この事業に興味を示す会社は、ほとんど全社が満点です。そういう内容です。前述のように、犬歯の抜歯を何例ぐらいやった経験があるなどは、ここには、多分、入っていませんから、全部が満点のはずです。

総合評価をどうするのかなというのは、私は、単純に疑問を持っているのですが、そこは、後で事務方に確認します。

○生島専門委員 そうすると、基礎点でもいいのかなと思ったのですけれども。

○佐藤筑波総務課長 これを作成していて、ちょっと強引に加点の方に持っていったところも幾つかあるのかなというのは、委員おっしゃるとおりですので、その点は見直しさせていただけるのであれば、ちょっと工夫してみます。

あと、先ほど、尾花主査がおっしゃるとおり、類似実績の評価という点について、これは、総合評価では、評価項目一覧表の2.1の実施体制のところや2.2の専門性・能力の部分で、そのような類似業務の実績等が判断材料にはなるのかなと思っております。いずれにしても、基礎点、加点部分は工夫してみます。

○生島専門委員 ありがとうございます。

○辻専門委員 最後に、先ほど、ワクチンのお話をしたときに、聞きそびれてしまったのですが、多分、おサルさんたちの健康を害するのは、ほぼ人間が持ち込んだウイルスなのですね。その上で、この業務にかかわる人間について、多分、人間とサルの共通の感染症とかがあると思うのですが、そういうものについて、ワクチンの接種を義務づけるとかということをやっているのでしょうか。

○山海主任研究員 特に行っておりません。インフルエンザにしても強制はしていませんし、一部、この業務とは違うのですが、同じ敷地内で肝炎の研究をやっているエリアがあります。そこに関わる人には肝炎のワクチンを打ってもらうということを条件に、飼育管理に関わっていただくということはやってはいるのですが、ここは繁殖業務がメインなので、とても健康なサルがいます。ですので、人がそういう特殊なワクチンを打つということはしていません。

ただし、見るからに咳き込んでいるとか、基本的に、これも信頼関係なのですが、自己申告制にしています。家族にはしかの患者がいると、そういう人たちは自己申告制で、動物室には入れないシステムになっています。

今日、ちょっと熱っぽいなという時には、動物室のドアのところに体温計が置いてあります。そこで体温をチェックして、それも強制はしていないのですが、ほとんどの飼育管理員が自分で体温を計り、記録を残して入室しています。そういう自己申告制です。

そういう意味で、人からサルに移るのも怖いのですが、まず、一番気をつけなければならないのは、サルから人です。人の安全が第一です。

そういう教育をしっかりとやっているのと、当センターでは、ほとんどないのですが、アジアの方では、これが一番の問題になっているのです。どれだけクリーンなサルを作ろうと思っても、飼育員の病気がサルに移ってしまったら台無しになってしまいます。もとも

とサルは、結核など持っていないのに、日本に輸入したら結核のサルがいたと、これは、明らかに輸入途中で、結核が移ってしまっているわけです。サルが被害者、そういう前例が山ほどあるので、当センターの中では、信頼関係が中心にはなるのですが、非常に注意している部分という意味です。

○辻専門委員 となると、受託業者さんのほうで、なかなか経済合理性の観点から十分な人数が確保できない場合とかあると思います。

その場合、今日勤務するのは、自分1人だというときに、代替えがないと、その場合に、ちょっと熱があっても、しょうがないかというリスクは、そのあたりは残ってしまうわけですか。

○山海主任研究員 はい。過去にインフルエンザが流行したとき、とっても心配しました。実際、私もインフルエンザになったことがあって、そのときには、ちょっと正確には覚えていませんが、1週間は勤務しない。その後、さらに1週間は動物室に入れない。そういうルールにして何とか回せたので、これがだんだんセンター内でインフルエンザが流行してしまったらどうしようという議論はしていたのですが、幸い、そこまでならなかったの、そのとき、ほかの研究所からもどうすれば良いかと私のところに問い合わせがいっぱい来ました。満員電車で通勤をしないようにとか、つまらない話をしていました。でも、大きい課題です。ここは、どうしなければならないというのは言えないので、そのとき、そのときの状況に合わせて、全員がインフルエンザになったからといって、サルに餌をやらぬわけにはいかないわけですから、そこは、そのときの状況を見て、研究所が考えるということになると思います。

○辻専門委員 基盤研さんのほうで、何かマンパワー的に、本当にどうしようもない、緊急時になった場合に、バックアップ的に面倒を見てあげるとかという余剰のマンパワーはあるのでしょうか。

○山海主任研究員 余剰はないですが、約1,500頭のサルを見殺しにするわけにはいかないわけですから、そのときには、事務官にも入ってもらいます。

○辻専門委員 近所の、ほかの研究所さんと、そういう何か助け合いの協定とかはあるのでしょうか。

○山海主任研究員 ありません。

○辻専門委員 わかりました。

○山海主任研究員 そういう意味では、今回、ここに挙がっているのは、第1・2・7棟ですが、この他に、サルがいるエリアが、第3・6・8棟というのがあります。そこには、別の会社が入っています。

先ほどのハムリーという会社にサポートを依頼することは可能かもしれませんが、現状は、1つの研究所に、今年度は2社入っていますから、どちらかが危機的状況のときには、どちらかがサポートするということはできるかもしれないです。

○辻専門委員 そのあたりのことを契約書にあらかじめ盛り込んでおくといいかもしれない

いですね。

○山海主任研究員　そうですね。

○尾花主査　ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はありますか。

○事務局　特段ございません。

○尾花主査　それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

医薬基盤・健康・栄養研究所におかれましては、本日の審議や、今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日、質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局から、各委員にその結果を送付していただきます。

本日は、どうもありがとうございました。